

第五次 昭島市総合基本計画

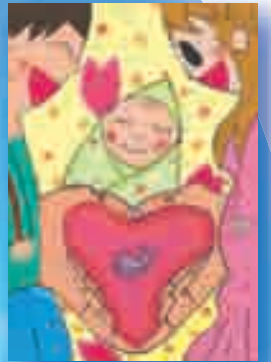
(基本構想・基本計画)



最優秀賞



優秀賞



優秀賞



ともにつくる
未来につなぐ
元気都市 あきしま

人も元気 まちも元気 緑も元気

平成23年(2011年)度～平成32年(2020年)度



総合 基本計画

昭島市民憲章

前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくれます
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくれます
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくれます

昭和49年5月1日制定



市の木／モクセイ



市の花／ツツジ

ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま

～人も元気 まちも元気 緑も元気～

市民とともに『元気都市』の実現をめざして

あきしまは、多摩川や玉川上水、市内に点在する湧水や樹林地など、都心の近郊に位置しながら、比較的豊かな自然に恵まれ、豊富な地下水は古くから私たちの生活を潤し、かけがえのない市民共有の財産となっています。また、交通アクセスに恵まれる一方、人と人のふれあいや地域のつながりが大切にされ、自然環境と暮らしが調和した良好な住宅都市として発展してきました。



21世紀当初の10年間、あきしまの発展を総合的かつ計画的に支えてきた第四次総合基本計画は、本年、計画期間の満了を迎えました。市民とともに進めてきたまちづくりの現状や課題などを検証し、その成果を引継いで、これからの新たな10年間の、市民と行政の共通の目標となる第五次総合基本計画を策定し、あきしまは、新たなまちづくりの第一歩を踏み出します。

第五次総合基本計画では、まちづくりの理念として、前計画の「人間尊重」と「環境との共生」を変わることなく引き継ぎ、平和のもとに、市民一人ひとりが尊重される社会の実現をはかり、人と環境が調和したまちづくりを進めていくこととしました。

また、あきしまの将来都市像を「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま ～人も元気 まちも元気 緑も元気～」としています。市民とともに力を合せて、人も、まちも、緑も、健康・健全で、活力と魅力にあふれた元気なまち「あきしま」を創り上げ、次世代に責任をもって引き継いでいく、このことを、これからの新たな10年間のまちづくりの大きな目標としました。

「元気都市 あきしま」を実現するためには、市民の皆さんと情報を共有し、ともに連携し、協働してまちづくりにあたることが大切です。市民の皆さんのまちづくりへのより一層の参加と参画、そして変わらぬご理解とご協力をお願いするところです。

最後となりますが、第五次総合基本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました総合基本計画審議会委員の皆様をはじめ、市民懇談会や市民ワークショップ、パブリックコメントなどをとおして、まちづくりへの貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成23年5月

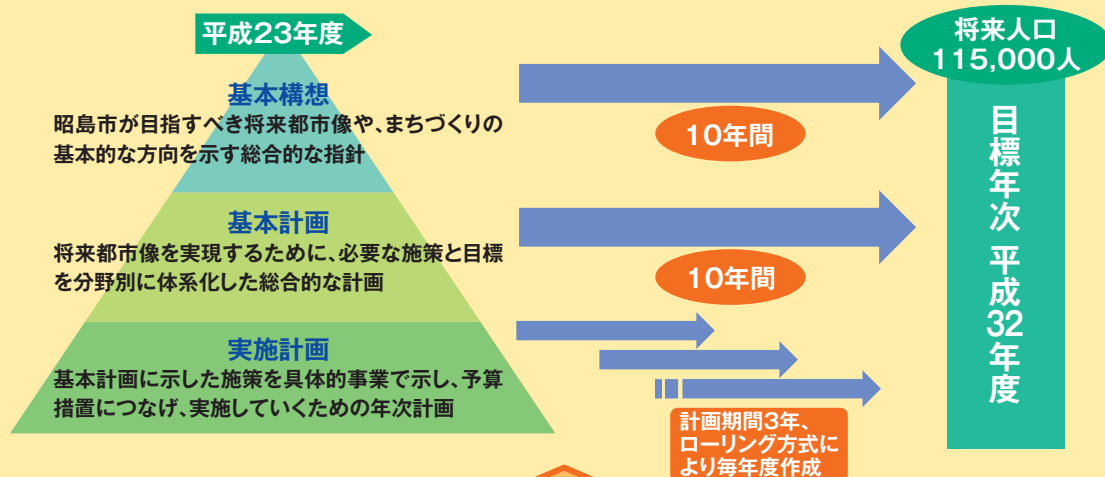
昭島市長 北川 穰一

第五次昭島市総合基本計画について

はじめに

第五次昭島市総合基本計画とは？

総合基本計画は、今後の10年間で展望し、昭島市を総合的、計画的に運営していくための基本となる計画です。まちづくりの目標を掲げ、これを実現するための施策を示しています。計画は、「基本構想」と「基本計画」、そして別に策定する「実施計画」の三層で構成され、平成32年度を目標年次とし、そのときの人口を115,000人と推計しています。



誇りと愛着を持ち、個性と魅力にあふれた、
品格のある「新しい昭島」のまちづくりを推進

策定の背景

●ライフスタイルや価値観の多様化

●グローバル化の進展

●少子化・超高齢社会の到来

●高度情報ネットワーク社会の到来

●環境問題への対応と持続可能な社会の構築

●地方分権型社会・自主自立の行財政運営の確立

●安全・安心への意識の高まり

計画策定の流れ

総合基本計画審議会

【行政】

策定委員会

専門委員会

チームあきしま

【市民】

市民意識調査

市民ワークショップ

市民懇談会

パブリックコメント

第五次昭島市総合基本計画

ふるさととして愛し、住むことに誇りを持ち、住み続けたいと願うまち あきしま を目指して

基本構想

「新しい昭島」のまちづくりが理想とするのは、すべての市民が「昭島をふるさととして愛し、昭島に住むことに誇りを持ち、昭島に住み続けたい」と願い、この願いが親から子、子から孫へとつながるまちです。

この理想を実現するため、2つの「まちづくりの理念」、そして5つの「まちづくりの視点」を掲げるとともに、10年後の「将来都市像」を次のとおり定めています。

まちづくりの理念

人間尊重

環境との共生

まちづくりの視点

安全で安心な
まちづくり

ユニバーサル社会を
目指したまちづくり

市民主体による
協働のまちづくり

地球環境に配慮
したまちづくり

「あきしまらしさ」
を育むまちづくり

【将来都市像】

ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま
～ 人も元気 まちも元気 緑も元気 ～

施策の大綱

施策の大綱は、「まちづくりの理念」と「まちづくりの視点」に基づいて「将来都市像」を実現していくため、まちづくりの施策の大きな方向性を示すもので、次の6本の柱を施策の基本として定めています。

(1) 心ゆきかう あきしま (明るい地域社会の形成)

- コミュニティの活性化や地域ネットワークの充実をはかり、ユニバーサル社会や地域情報化の実現に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

(4) 環境をつなぐ あきしま (循環型社会の形成)

- 昭島の豊かな水と緑の保全・再生をはかり、地域環境の向上と循環型社会の形成に努め、地球にやさしいまちづくりを推進します。

(2) ともに支え合う あきしま (健康と福祉の充実)

- 市民が健康で自立し、互いに支えあいながら、安心して暮らしている、すべての人に優しく、子育てのしやすいまちづくりを推進します。

(5) 基盤を築く あきしま (快適な都市空間の整備)

- 都市基盤や都市機能の充実をはかり、環境や防災、都市景観に配慮した、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

(3) 未来を育む あきしま (教育・文化・スポーツの充実)

- 教育の充実をはかり、生涯学習やスポーツ、文化・芸術の活性化に努め、子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくりを推進します。

(6) 躍動する あきしま (産業の活性化)

- 産業の振興に努め、人が集い、賑わいにあふれ、安心して働き、暮らしていける、魅力と活力のある元気なまちづくりを推進します。

基本構想を推進するための基本的な姿

(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進

(2) 地方分権と広域的な連携・協力の推進

(3) 自主自立による行財政運営の推進

(4) 計画行政の推進

(5) 憲章・都市宣言趣旨の推進

総合基本計画のあらまし

Comprehensive Master Plan

ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま

基本計画

1 基本計画の前提 2 市の概要 3 計画の策定にあたって 4 施策の体系

第1章 心ゆきかう あきしま

明るい地域社会の形成

つなぐ
人と人を

(1) コミュニティ

- ① コミュニティ活動の推進
- ② 市民との連携・協働の促進
- ③ 交流の推進

(2) 男女共同参画社会

- ① 「男女共同参画プラン」の推進
- ② 男女共同参画社会の実現

(3) 国際化

- ① 国際化の推進

(4) 情報化

- ① 「情報化推進計画」の推進
- ② 情報化への対応

ともに
守る

(1) 防災

- ① 災害予防体制の確立
- ② 災害応急対策の充実
- ③ 消防体制の充実
- ④ 医療・救護体制の充実

(2) 防犯

- ① 防犯活動の推進
- ② 防犯施設の整備

(3) 交通安全

- ① 交通安全意識の普及、啓発
- ② 交通安全の確保
- ③ 被害者救済制度の充実

第2章 ともに支え合う あきしま

健康と福祉の充実

支える
心とからだを

(1) 健康・医療

- ① 健康づくりの推進
- ② 保健・予防対策の推進
- ③ 医療体制の整備

(2) 保険・年金

- ① 国民健康保険
- ② 後期高齢者医療制度
- ③ 介護保険
- ④ 国民年金

支える
地域で

(1) 児童福祉

- ① 次世代育成支援行動計画の推進
- ② 子育て家庭への支援
- ③ 児童の健全育成
- ④ ひとり親家庭の自立支援

(2) 高齢者福祉

- ① 介護保険事業の推進
- ② 社会参加への支援
- ③ 尊厳ある暮らしへの支援
- ④ 高齢者福祉サービスの充実

(3) 障害者福祉

- ① 障害福祉計画の推進
- ② 保健医療の充実
- ③ 社会的自立への支援
- ④ 自立にむけた基盤の整備

(4) 生活の支援・保護

- ① 自立への支援

第3章 未来を育む あきしま

教育・文化・スポーツの充実

ともに
育む

(1) 幼児教育

- ① 家庭教育の機能充実
- ② 地域教育の向上
- ③ 幼稚園等での教育の充実

(2) 学校教育

- ① 教育振興基本計画の推進
- ② 学校教育の充実
- ③ 家庭・地域との連携
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 豊かな未来の実現

ともに
あゆむ

(1) 青少年の健全育成

- ① 健全育成体制の整備
- ② 年齢期ごとの取組み
- ③ 体験と交流の推進

を築く
「あきしまらしさ」

(1) 生涯学習

- ① 生涯学習推進体制の整備
- ② 生涯学習の推進
- ③ 公民館活動の充実

(2) 図書館活動

- ① 図書館活動の充実

(4) スポーツ・レクリエーション

- ① スポーツ振興計画の推進
- ② スポーツライフの形成
- ③ スポーツ・レクリエーションの基盤整備

(5) 文化財

- ① 文化財の保護・保存
- ② 文化財の活用

(3) 文化・芸術

- ① 文化芸術活動の推進

基本計画

第4章 環境をつなぐ あきしま

循環型社会の形成

保つ
ともに

(1)生活環境

- ① 生活環境の向上

守る
水と緑を

(1)自然環境

- ① 自然環境の保全
- ② 水辺、緑地の整備と活用
- ③ 緑のまちづくり

つなぐ
未来に

(1)地球環境

- ① 地球環境の保全

(2)ごみ処理

- ② ごみの減量とリサイクルの推進
- ③ 循環型ごみ処理体制の整備



多摩川の桜

第5章 基盤を築く あきしま

快適な都市空間の整備

築く
ともに

(1)道路

- ① 道路整備の促進
- ② やさしさと快適性の推進
- ③ 維持・管理の充実

(2)公園

- ① 公園の整備と管理
- ② 緑地の保全と活用

(3)上水道

- ① 水道事業基本計画の推進
- ② 水の安定供給
- ③ 水の有効利用

(4)下水道

- ① 下水道総合計画の推進
- ② 汚水の処理
- ③ 雨水の処理
- ④ 公共用水域の水質保全
- ⑤ 健全な下水道事業の確保

を築く
安心とやすらぎ

(1)公共交通

- ① 鉄道輸送の充実
- ② バス輸送の充実
- ③ 駅前広場の整備

(2)市街地整備

- 中神土地区画整理事業
 - ① 事業の推進
- 立川基地跡地利用
 - ① 核都市としてのまちづくり
 - ② 都市環境の整備
- 駅前整備
 - ① 駅前地区の整備
 - ② 駅前環境の整備

(3)住宅

- ① 住宅マスタープランの推進
- ② 住宅の確保
- ③ 住環境の整備

(4)都市景観

- ① うるおいのある景観づくり
- ② 市民意識の高揚

第6章 躍動する あきしま

産業の活性化

育む
活力を

(1)産業振興の柱

- ① 産業の強化
- ② 人材の確保と育成
- ③ 地域との共生

(2)商工業

- ① 商業の振興
- ② 工業の振興
- ③ 関係団体との連携

(3)農業

- ① 都市農業の確立
- ② 市民とつながる農業

(4)観光

- ① 観光業の支援
- ② 産業観光の育成
- ③ 観光情報の発信

働く
ともに

(1)勤労者

- ① 雇用の安定
- ② 福利厚生の充実
- ③ 職場環境の改善

暮らしに
豊かに

(1)消費者

- ① 安全・安心な消費生活
- ② 消費者意識の向上
- ③ 環境に配慮した消費生活

第7章 計画の実現のために

(1)情報の共有と協働の推進

- ① 情報の共有化
- ② 協働によるまちづくり

(2)地方分権と広域的な連携・協力

- ① 地方分権時代のまちづくり
- ② 基礎的自治体としての基盤強化
- ③ 広域行政の推進

(3)自主自立による行財政運営

- ① 市民サービスの向上
- ② 健全で規律ある財政運営
- ③ 効率的で効果的な行政運営
- ④ ストックの有効活用

(4)憲章・都市宣言趣旨の推進

- ① 「市民憲章」趣旨の推進
- ② 「高齢者憲章」趣旨の推進
- ③ 「交通安全都市宣言」趣旨の推進
- ④ 「青少年とともにあゆむ都市宣言」趣旨の推進
- ⑤ 「非核平和都市宣言」趣旨の推進
- ⑥ 「男女共同参画都市宣言」趣旨の推進

1 基本構想の策定にあたって	14
(1) 策定の趣旨と目的	14
(2) 策定の背景	14
① ライフスタイルや価値観の多様化	14
② 少子化・超高齢社会の到来	15
③ 環境問題への対応と持続可能な社会の構築	15
④ 安全・安心への意識の高まり	15
⑤ グローバル化の進展	16
⑥ 高度情報ネットワーク社会の到来	16
⑦ 地方分権型社会・自主自立の行財政運営の確立	16
(3) 策定の前提	17
① 目標年次	17
② 将来人口	17
③ 施策の範囲と対象地域	17
2 まちづくりの理念	18
(1) 人間尊重	18
(2) 環境との共生	18
3 まちづくりの視点	19
(1) 安全で安心なまちづくり	19
(2) ユニバーサル社会を目指したまちづくり	19
(3) 市民主体による協働のまちづくり	19
(4) 地球環境に配慮したまちづくり	20
(5) 「あきしまらしさ」を育むまちづくり	20
4 将来都市像（まちづくりの目標）	21
5 施策の大綱	22
(1) 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）	22
① 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）	22
② とともに守る（安全・安心の確保）	22
(2) とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	23
① 心とからだを支える（健康づくりの推進）	23
② 地域で支え合う（地域福祉の充実）	24
(3) 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	24
① とともに育む（学校教育の充実）	24
② とともにあゆむ（青少年の育成）	25
③ 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	25
(4) 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）	25
① とともに保つ（生活環境の維持・向上）	25
② 水と緑を守る（水と緑の保全・再生）	26

基本計画

③ 未来につなぐ（地球環境の保全）	26
(5) 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）	26
① とともに築く（都市基盤の整備）	26
② 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）	27
(6) 躍動する あきしま（産業の活性化）	27
① 活力を育む（産業の振興）	27
② とともに働く（勤労者の福祉向上）	28
③ 豊かに暮らす（消費生活の充実）	28
6 基本構想の推進に向けて	29
(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進	29
(2) 地方分権と広域的な連携・協力の推進	29
(3) 自主自立による行財政運営の推進	29
(4) 計画行政の推進	30
① 基本構想	30
② 基本計画	30
③ 実施計画	30
(5) 憲章・都市宣言趣旨の推進	31

I 総論

1 基本計画の前提	34
(1) 基本計画とは	34
(2) 基本計画の構成	34
① 全体の構成	34
② 課題別計画の構成	34
(3) 基本計画の期間	34
① 目標年次・計画期間	34
② 計画期間内の見直し	34
(4) 人口想定	34
① 人口	34
② 人口構成	34
(5) 施策の範囲と対象地域	35
① 施策の範囲	35
② 対象地域	35
2 市の概要	36
(1) 自然・地理の状況	36
(2) まちのあゆみ	40
(3) 人口の推移	41
① 人口と世帯の推移	41

目次

② 年齢別等人口の推移	41
(4) 市民生活	46
① 産業の状況	46
② 市民所得の状況	46
③ 住宅の状況	46
(5) 市の財政	50
① 財政の状況	50
② 健全化判断比率及び資金不足比率	51
3 計画の策定にあたって	56
(1) 基本計画の考え方	56
① 行財政改革と効率化の推進	56
② 選択と集中の徹底	56
③ 既存資源の有効活用と計画的な維持・管理	56
(2) 土地利用の計画	57
① 土地利用の現況	57
② 土地利用の方針	57
③ 都市計画マスタープランの推進	57
4 施策の体系	64
Ⅱ 各論 課題別計画（施策の大綱）	
第1章 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）	65
1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）	66
(1) コミュニティ	66
(2) 男女共同参画社会	70
(3) 国際化	73
(4) 情報化	76
2 とともに守る（安全・安心の確保）	79
(1) 防災	79
(2) 防犯	86
(3) 交通安全	88
第2章 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	93
1 心とからだを支える（健康づくりの推進）	94
(1) 健康・医療	94
(2) 保険・年金	99
2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	106
(1) 児童福祉	106
(2) 高齢者福祉	114

(3) 障害者福祉	119
(4) 生活の支援・保護	124

第3章 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）..... 127

1 ともに育む（学校教育の充実）..... 128

(1) 幼児教育	128
(2) 学校教育	132

2 ともにあゆむ（青少年の育成）..... 142

(1) 青少年の健全育成	142
--------------------	-----

3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進） 146

(1) 生涯学習	146
(2) 図書館活動	154
(3) 文化・芸術	157
(4) スポーツ・レクリエーション	161
(5) 文化財	166

第4章 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）..... 170

1 ともに保つ（生活環境の維持・向上）..... 171

(1) 生活環境	171
----------------	-----

2 水と緑を守る（水と緑の保全・再生）..... 178

(1) 自然環境	178
----------------	-----

3 未来につなぐ（地球環境の保全）..... 184

(1) 地球環境	184
(2) ごみ処理	186

第5章 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）..... 189

1 ともに築く（都市基盤の整備）..... 190

(1) 道路	190
(2) 公園	200
(3) 上水道	206
(4) 下水道	214

2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）..... 220

(1) 公共交通	220
(2) 市街地整備	226
1) 中神土地区画整理事業	226
2) 立川基地跡地利用	229
3) 駅前整備	232
(3) 住宅	235
(4) 都市景観	238

目次

第6章	躍動する あきしま（産業の活性化）	242
1	活力を育む（産業の振興）	243
(1)	産業振興の柱	243
(2)	商工業	247
(3)	農業	254
(4)	観光	258
2	ともに働く（勤労者の福祉向上）	261
(1)	勤労者	261
3	豊かに暮らす（消費生活の充実）	265
(1)	消費者	265
第7章	計画の実現のために	269
(1)	情報の共有と協働の推進	270
(2)	地方分権と広域的な連携・協力	272
(3)	自主自立による行財政運営	274
(4)	憲章・都市宣言趣旨の推進	277

* 本文中の*マーク付の用語はP.315からの用語解説を参照下さい。



庁舎から見た初日の出



カワセミ 下の川